

令和 6 年

第13回教育委員会会議録

(開会 令和 6 年12月12日)

(閉会 令和 6 年12月12日)

岐阜県可児市教育委員会

令和 6 年12月12日 午前 9 時00分開会
会場：市役所 4 階第 3 会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）
梶田知靖君（教育委員）
長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）
小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）
木村正男君（学校教育課長）
三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）
古野 寿君（学校教育課指導主事）
只腰知子君（学校教育課学校支援係長）

水野 修君（教育総務課長）
水野伸治君（学校給食センター所長）
石黒智子君（教育研究所主任指導主事）
村井伴成君（教育研究所指導主事）
熊澤亜紀君（図書館図書係長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前々回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
 - ①議案第37号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
- 6 報告事項
 - ・可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）（案）について
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項
- 9 その他
- 10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） おはようございます。

これから令和 6 年度第13回の教育委員会会議を開催します。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということですのでよろしくお願いをします。

前々回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前々回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前々回の会議録に変更はございません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願いします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、教育長報告でございます。

前回の教育委員会会議後、この 1 か月様々なイベント、行事等が土・日も含めて続きました。そういう中で、教育委員の皆さまにも幾つか出席をしていただいております。

例月に比べて、出向かれることが非常に多かったのではないかと考えております。本当にありがとうございました。また、後の教育委員報告でも御紹介をしていただけるとありがたいです。

私からは、簡単に 5 つ、ちょっと感じたことをお伝えしたいと思います。

まず、地区センターまつりに幾つか出席をさせていただきました。コロナ禍を経て、アフターコロナということで、ほとんどもうコロナ前に戻っている感じだなど、催物の中身、飲食も含めてなんですけど、大変どこの会場にもぎわっていました。

そういう中で、うれしいお話を 1 つ聞きました。平牧の地区センター長からなんですけど、中学生にこの祭りの当日もボランティアを募集してやってもらっていたんですが、それとは全く別に、地区センターの取組として中学生にいろいろ考えてもらって地区センターの取組を充実させていくということを考えてくださっていて、今回もいつかということはちょっとまだ聞いていないんですが、生け花をやりたいと中学生のボランティアの子が言ってくれたそうで、生け花の取組が始まるようです。以前は小学生が楽しめるような何か取組はないかということで中学生に問いかけたらドッジボール大会を計画してくれて、大変にぎわった話も聞いています。地区センターまつりとは違う取組で子供たちに活躍の場を与えてくださっていることを大変うれしく思いましたので、お伝えをさせていただきました。これが 1 点目です。

2 点目は、これも 11 月 23 日ですね、可児市青少年育成シンポジウム。これは参加してくださった委員もいらっしやいまして、ありがとうございました。ここで様々な表彰だとか、それから講演があったんですけども、東明小学校 1 年生の子の作文発表が大変印象に残っています。僕・私の宝物という応募の中で入賞した 1 年生の子の作文でした。

題というか、僕の宝物はお姉さんなんだという趣旨のお話でした。お姉さんの手紙に日々励まされているその子で、6 年生のお姉ちゃん、1 年生の弟という、そういった温かい関係を、本当にほほ笑ましい発表でした。とつとつとしゃべりながら、小さいので

台があって、その台に乗って演台でしゃべっていたんだけど、すごく印象に残る言葉でした。特に、手紙を日々もらっているんだけど、励ましの手紙をもらっている中で、自分が目の上にできた腫瘍の手術のときにもらった手紙がとても励まされたと。手術が怖くて怖くて仕方がなかったんだけど、その怖さが少し和らいだよという。お姉ちゃんが宝物ですというすばらしい発表でした。

3つ目ですが、可児市教育委員会表彰、12月1日、これも出席いただきましてありがとうございました。例年のようにたくさんの推薦をいただいたこともありがたかったですし、今回新たに取り組んだ「笑顔の“もと”」奨励賞についても、初めての試みにもかかわらずたくさんの学校が参加してくださったこと、推薦してくださったことを改めて感謝を申し上げたいと思います。

その中で、これは担当の古川主任からお聞きしたんですけれども、推薦をして表彰した子の中に特別支援学級の在籍の子供さんがいらっしゃるのと、2つの学校です。これも私、本当にうれしく思いました。「笑顔の“もと”」奨励賞というのは、言い換えれば、その学校が目指す子供の具体像を広めるということにもなりますよね。この特別支援学級の子を推薦してくださった学校、その学校の校長先生は特別支援学級の子の頑張り、その値打ちが、まさに私たちの学校が目指すものなんですよということを主張してくださっているんですよね。特別支援教育にける校長の熱い思いを感じて大変うれしく思いました。「笑顔の“もと”」奨励賞っていろんな値打ちがあると改めて思っております。これが3点目です。

4点目ですが、第32回可児市文芸祭表彰式、12月1日でしたが、これも毎年呼ばれて行っているんですけれども、文芸祭は、冊子が刊行物として記念に配付されるんですけれども、一般の部もあるし小・中学生の部もあるしということで、これは可児市以外にも、一般の部はもう全国からの応募があるんですね。これはすごいなと思っているんですけれども、その中で、今回小・中学生の作品でいいなと思う作品が幾つかあって紹介をさせていただきます。まず小学生、中学生のリーダーの作文が、文芸祭賞という一番最高の賞でこの中学生のリーダーの作品、それから特選の中の一つに小学生のリーダーの子の作文ということで、リーダーとして活躍をしている、仲間に働きかけているというすばらしさが評価されています。中学生の作文のきっかけなんです、これが実は市長による授業が中学校で行われて、その中学校、蘇南中学校なんですけれども、蘇南中学校の生徒に対して市長が君たちは可児市に何ができるんだろうかという問いかけを以前からしてくださって、その問いかけに対する答えを生徒たちが市長に回答する、そういった取組だったんですね。代表の子がしゃべる、そのしゃべった後、グループで全員が話し合いをするすばらしい取組だったんですけれども、そういった市長の働きかけ、投げかけを基にして、自分は何ができるんだろうかということについて考え、生徒たちにもアンケートを取りということでまとめた作文でした。これも大変印象深いものだと思います。

あと、俳句だとか短歌の作品もあるんですけれども、可児市ならではのものは、その中で、外国籍と思われる子の作品もちろほら見られるということで、外国籍の子供たちが日本の文化に触れているということも意味深いなと思っております。これが4点目ですね。

5点目、西可児中学校の公表会につきまして、これも参加をしていただいた委員の皆さん、本当にありがとうございました。何年かぶりの参集型ということで、指導と評価の一体化ということを掲げながらすばらしい実践を公表していただきました。西可児中学校は地区の研修校ということで、可児市立の中学校であると同時に可茂地区の研修校という使命を持って日々努力をしているんですけれども、働き方改革の視点も踏まえながら無理のないところで、なおかつ広める価値のある実践をまとめて、公表したことに感謝の意を改めて表したいと思いました。私からは以上です。

教育委員報告

- **教育長（堀部好彦君）** では、教育委員報告をお願いします。
- **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

前回の定例会後の活動を報告させていただきます。

11月23日に青少年育成シンポジウムに出席しまして、「子どもとのかかわり方」という題目で渋谷氏の話聞いてきました。問題を起こす行動には必ず何らかの背景があって、未然に防ぐために寄り添う支援を行っているというお話でした。その中で、心の余裕がなくて今日をどう過ごそうとか、自分のことで精いっぱい他人のことを考えられなくて、もう反省などはできないというお話もありまして、加害者なんですけれども、その問題行動につながる背景が何かあることで被害者部分があるという話を聞き、育っていく環境が人生を大きく左右するのだというのを改めて感じました。

支援で最も大切なのは、何か1つでも褒めたり物事を一緒に楽しんだり、信用されてきながら、大人という上から目線ではなくて同じ目線に立って同じ価値観で寄り添うことが必要であり、そうした認知能力の弱さだったりとか福祉の目線の必要性もあるというお話がありまして大変勉強になりました。

話の中で、過去の失敗を引き出さないというお話があったんですけれども、私も家庭の中でよく話題に出すことがあるので、自分で気をつけなければいけないなと反省するきっかけになりました。

先ほど教育長から、東明小学校子のお話がありましたけれども、すごい何か見ているもすごい頑張れと応援したくなる作文を読んでいる姿でした。終わって、次の講演の準備の間までだったんですけど、私と席がすごく近かったんです。それで、お姉ちゃんとお母さんが見えたんですけど、そのお子さんがお姉ちゃんのところに行って、すごいハグをしている姿を見て、すごくほほ笑ましいというか心和むというか。

- **教育長（堀部好彦君）** いい関係のきょうだいだね。
- **教育委員（伊藤小百合君）** すごい何かそういうのを見られて、本当にいい関係だなと感じました。

12月1日に教育委員会の表彰式に出席しまして、「笑顔の“もと”」奨励賞というのが今年初めて創設されたんですけれども、表彰を受けたことで今までの努力だったりとか過程が、自信だったりとかいろいろな経験につながって、これを糧にして自分の道を切り開いていってほしいと思います。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

先ほどの東明小学校の1年生の子をまた思い出してしまったんですけど、さっき1

つ言い忘れて、あの子の発表をする姿でとても印象的だったのは、台に乗って小さい子がとつとつとしゃべっているということももちろんそうなんだけれども、加えて途中で目をしばたかせて涙を拭くようなしぐさを何度か見せて、これは思い出したのかなという。お姉ちゃんの温かい手紙のことや手術の恐怖とか、いろんなことを思い出したのかななんて思って、本当に伝わるものがある発表でしたね。

それと、背景という、このときの講演のキーワードのような感じで、伊藤委員が背景ということを書いてくださいました。これね、教員に必要な資質っていろいろあるんだけど、私は、子供を理解ができる教員というのが優秀な教員ではないかと思っています。じゃあ子供を理解って何かなんだけど、背景が理解できる、これが私、教師に本当に求められる力ではないかと思っています。

例えば、問題と思われる行動をいつもする子の背景を理解しようとする。なぜそういうことをしてしまうんだろう。または、もしかしたらせざるを得ないのかとかその背景を共感的に理解しようとする、そういった姿勢が教師に本当に求められるのではないかと思います。逆に、なぜこの子はこんなことができるんだろうか、プラスの行動、言動の背景も理解しようとするのが大切ではないでしょうか。そうすると、背景を理解すると、なぜやってしまうんだろう、それが理解できると単純に怒れないでしょう。あなたはそういうことをせざるを得ない状況だったんだよねという、そこからスタートする働きかけは、単に言動を非難するというような指導にはならないと思います。

逆に、一方で、なぜできたのかを共感的に理解している教師は、表面のその行動を褒めるだけでなく、あなたはふだんこういった努力をしているからできたんだよねと、もし背景を褒めることをしたとすると、そうなんだ、僕はこういう努力をしていたんだ、努力を続けることは大切なんだということを教えることにもなるわけですね。ですので、背景を理解するということは大変私は重要なことではないかと思っています。

ここで生徒指導事案、不登校の事案、いろいろな事案が出ますが、常に私はその背景にも思いをはせることが大切なのではないかと思っています。ありがとうございました。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

今回いろいろ参加させていただいたんですけれども、私のほうから2点報告をさせていただきます。

まず12月4日に、可茂地区の研修校でもある西可児中学校の公表会に参加させていただきました。今回主題として、自ら考え、自ら判断し、自ら表現する生徒の育成ということで、本当に西可児中学校の先生方が学びの見える化と題し、非常にすばらしいプレゼンをしてくださいました。ありがとうございました。

今回の公表会の冊子の中で、今世の中がとても社会変化が激しく予測困難な時代、なかなか子供たちが成長していくのが難しいなかで、本当に一人一人の子供たちの自立というか、自分らしさを見せるということで、子供たちのために一生懸命御尽力されているなととても感じました。

公表会の最初に各クラス、教室をずっと見せていただいたんですけど、どのクラスも誰一人、大勢の多くのギャラリーがいる中で本当に誰もきょろきょろすることなく、お子さんたちが真剣に授業に向き合っている姿を見せていただいて、本当にすばらしいと思いました。本当に日頃から先生方の努力が感じられました。どのクラスも子供たちと

先生とのやり取りが楽しそうに見えて、先生も上手に子供たちと授業で向き合っているなととても感じました。

西可児中学校は以上になりますが、先日蘇南中学校へお邪魔してきまして、校長先生から教育支援センターについて少しお話を聞いてきました。

少し御紹介をさせていただきたいと思います。

今年度から蘇南中学校は校内教育支援センターを設置しています。中学校では中部中学校と蘇南中学校なんですけれども、私も、校内教育支援センターってどんなところかというところをまだよく理解していなくて、可児市にはスマイングルームだったり、不登校の子たちの支援に力を入れているんですけれども、校内教育支援センターというのは、不登校だったりいじめ、学校生活、学習、なかなか学校に行けない子たちを学校復帰を目的としながら、声かけだったり家庭訪問をしたりして子供たちの居場所を見つけるというところなんですけど、担当の先生にお話等も聞かせていただきまして、事案といいますか、子供たちのところを御紹介させていただきたいと思います。みんな3年生になりますが、1人のお子さんは、その教育相談のスクールサポーターが母親に、学校に校内教育支援センターがありますということをお話したのをきっかけに、4月からの出席日数が134日間の中で105日学校に来られているということがありました。

それから、たまたまその教育支援センターの先生の、その母親とネットワークでつながっているお母さんが、その教育支援センターへ相談をして、その子が4月から9月までは一度も登校していなかったんですけど、10月から28日間登校ができていたということでした。教育支援センターの教室も見させていただいたんですけど、教室が相談室とか3つに分かれていまして、学校訪問とかで見られた方もいらっしゃると思うんですけど、人との対話を通して自分を見詰める部屋、仲間と一緒にいて複数人で学ぶ部屋と、あと個で学びを深める部屋ということで3つ部屋があります。個で学びを深める部屋のほうはちょっとその日は生徒はいなかったんですけど、それぞれ自分の好きなことを集中している姿を見て、教育支援センターがうまく活用されていると思いました。

この教育支援センターのほうは7人の先生で運用されているんですけども、毎日いる先生はいないので、実質学校のほうで活動されているのは今2名なんですけど、今教育支援センターに通っている子たちが12名ほどいらっしゃいます。先日の私がお邪魔したときは5名から6名ほどいました。その仲間と学ぶ雰囲気を感じる部屋というところは5、6人くらいだとちょうどいい間隔で座れるんですけど、もし7人、8人と登校したときには少し狭さを感じるということもおっしゃっていましたので、ちょっとそこは少し問題点なのかなと思うんですけども、蘇南中学校ではそういった校内教育支援センターの動きが、この11月までの中でうまく活用できているのかなと感じました。以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

蘇南中学校の不登校対策について、大変具体的に把握をしてくださっていることを感謝申し上げます。ありがとうございます。

教育委員の皆さん方の確認でございますが、可児市の不登校対策のキーワードは多様な学びの場だったと思います。これをいつも確認をしたいと思います。多様な学びの場を提供していくというのが私たちの不登校対策のキーワードで、この学びの場というの

は、居場所というふうに言ってもいいかと思っています。その子の現状に応じて、その子に合った居場所を提供していくということですね。そのうちの一つに校内教育支援センターというものを位置づけていこうということです。

じゃあほかには何があったのかということなんですけれども、おさらいをさせていただくと、学校にはまず通常の学級、特別支援学級も含めた学級がありますよね、それはもちろん居場所であり学びの場です。これまでも例えば保健室が居場所になっていた子もいますよねとか、時々相談室という居場所を求める子もいましたよね。そういった居場所に加えて、新たに校内教育支援センターというのを位置づけていこうという動きが今あるということですね。

じゃあ学校以外にはどこがあるだろうかといったときに、教育支援センター、あえて言うならば校外の教育支援センターですよね。教育支援センターというのを多様な学びの場として位置づけています。可児市はそれが大変私は進んでいるというふうに思っています。スマイリングルーム、そしてニコニコルーム、メタスマルームという3つの教育支援センターの学びの場があるということですね。繰り返しますけれども、その子の現状に応じて居場所を確保していく。これが多様な学びの場の提供ということで、私たち可児市の不登校対策のキーワードですということ。そのうちの一つ、梶田委員が大変詳しく勉強していただいているということですが、今後学校訪問をされる折に、多様な学びの場の視点で、それぞれの学校の現状を把握していただけるとありがたいと思っております。

ありがとうございました。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

可児市の教育委員会表彰式についてお話ししたいと思います。

今年も、大変人数も多くて、大勢の子供さんたちや地域の方々に来ていただけたと思っております。子供たちの姿を見ていても、それから保護者の方も大勢来てくださっていて、本当に保護者の方々や地域の方々の応援があるからこそ、子供たちもこういった形で実績を積むことができたんですし、もちろんその子供たちがすごく一生懸命やったからこそ、その表彰に結びついているんだなというのを、この1年間の努力を拝見させていただきました。

私ごとですが、私が入っているボランティアの読み聞かせの会を今回表彰していただくことができまして、表彰式に出た同じ仲間と後で話をしていたんですけれども、日々楽しみで行っていることが、こんな形で表彰していただけるということが本当にありがたくてうれしいことだねということを私の顔を見てお話をしてくれました。ですから、私自身もそうなんですけれども、ボランティアをしているとかやってあげているということではなくて、自分が楽しみでさせていただいていることが子供たちにとって、そしてこのように表彰してもらえるというのは本当にありがたいことだと思いました。

また、先日読み聞かせがあったので、そのときにまた、そのメンバーの前でも表彰を受けたということで校長先生のほうから御紹介していただいたんですけれども、そうしますと保護者の中では、そういえば何年か前、うちの子も表彰を受けたわというお母様も何人もいらっしゃって、やはり子供自身もすごく自信につながるかなんなんですけれども、保護者としても、それが子育てにとって、ああ、正解だったのかなと思える一つな

のかと感じることができました。

それからは、今回から「笑顔の“もと”」奨励賞ですけれども、今までで表彰の基準に満たない子たちというのはいっぱいいらっしゃったんですけれども、違う面からその子たちを認めてあげられるという点でも大変すばらしい賞が今回から出来上がったと私は思いました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 教育委員会表彰についていろいろ感想を聞かせていただいたんですが、まず忘れないですよ、今の「笑顔の“もと”」奨励賞のことなんですけれども、言われるとおりで本当にその値打ちをきちっと捉えてくださっていること、ありがとうございます。ぜひこれも学校訪問された折に「笑顔の“もと”」奨励賞の値打ちを語っていただいて、どんどん推薦をしてくださいということを宣伝していただけるとありがたいと思います。また学校によっては今回見送られた学校もありますので、よろしくお願いします。

加えて、これも紹介なんですけど、せんだって西可児中学校の公表会に行かせていただいて、校長室にお邪魔したときに、校長室に「笑顔の“もと”」奨励賞の賞状が額に入れて飾ってありました。生徒会の子たちが表彰されたということで、大切に賞状を扱っていただけていることにも感謝を申し上げます。

あとボランティアのことで、自分が楽しんでいることがこんなふうに表彰されて、ありがたいことだということも本当にすばらしいと思っています。やりがいを感じて子供たちの教育に携わってくださっている方の、そういった生の声というのは貴重だと思いますし、そういった考え方は、まさにコミュニティ・スクールを推進していく上でも、地域の方々が子供に何かしてやっているとかということではなくて、自分が楽しみながら、それが結果的に子供たちを育てていることになるなんていうように、やりがいの対象が教育であるとなってくると、コミュニティ・スクールもよりいいものになっていくのかなんていうことも思いながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

- **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお願いします。

私は、11月23日の青少年育成シンポジウムと12月4日の西可児中学校の公表会に参加しました。

青少年育成シンポジウムですが、講演で言われていた中ですごく印象的だった言葉が、正論は否定、あと1つは非行や悩みや不登校の子たちは、ドアノブは内側にしかないという言葉でした。すごくその中でもなるほどと思ったのが、先ほど教育長も言われましたけれども、何でこの子はそうなったのかという視点、今その非行に走っている加害者である子たちも、その子たちも被害者であるかもしれないというのが、例えば親からの愛情をうまく受け取れなかった、分からなかった、与えられなかったという子たちかもしれないということを言われていました。

子供たちは本当に大変苦しい思いをしていると思うんですけれども、私も50年過ぎてきて思うのは、自分の人生は自分でつくれると思うので、言葉で言うと簡単なんですけれども、今は毒親とかいろいろな言葉が出ていて、その当事者である子供たちは本当にしんどいと思うんですけれども、そういうのを周りの方々に助けていただきながら乗り越えていってほしいなということを思いました。

また、講師が言われていた中で、声かけをするときに何をしているのと言っちゃいが

ちなんですけれども、そういうふうだとやっぱり子供も反抗して何言ってんだよみたいな言葉が返ってくるんですけども、例えばその子が好きなバイクとかだったりしたらバイクの話題から入っていくという。そうすると子供も心を開いてくれると。そういう同じ目線、同じ視線が大事なんですと言われていたこともとても印象的でした。

2つ目の西可児中学校の公表会では、先生方の研修会ということで見せていただいたんですが、私は、教育的なことはちょっとよくは分からないんですけども、先生方がそれぞれのグループに分かれていろいろ話し合っていて、英語の研究会だったんですが、先生がこういう場合はどのように答えたらいいのかちょっと戸惑うんですとか、そういうことを言われて、とても熱心な姿を見せていただいたりだとか、学校教育課長が言われていたんですけど、例えば教師が生徒に問いかけをしたときに、子供たちがぐーっとその設問に対して深く入り込んだり、他者との子供たち同士で考えを深めていく、そういう姿が好きなんですとおっしゃっていたのを聞いたときに、教師というのは人を育て、子供たちに教えていくという本当に貴い職業だなと改めて思い、ぜひ教員を目指している生徒や、これからなりたいという子供たちには、ぜひなってほしいなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

教員の魅力を感じていただいて、それを教育委員として何か発信するような場があればいいと思うんですけども、もしそんな場があれば教職の魅力を伝えていってください。

また、青少年育成シンポジウムの講演の話を皆さん取り上げてくださっているんですけども、私たちが子供を理解していく上で、その背景という話も先ほどさせていただいたんですけど、こういう言葉を聞かれたことがあると思いますが、愛着障害という、そういった概念が最近取り沙汰されるんですけども、親の愛情を十分受けていない子供たちが今増えていると。それがいろいろな問題行動の背景になっているのではないかと、これまでの家庭が、または親が当たり前にやってきた子供たちとのコミュニケーションですね、それが十分なされていないとこんな障害が起きるんだということが今よく話題になっているのではないかと思います。その辺りも何かの機会で勉強されると、より子供を見ていく、その背景を見る視点が豊かになるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏のページの目次のとおり、本日は議案が1件です。

議案第37号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上1件、よろしくお願いいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第37号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の不登校児童生徒の状況について、児童生徒の校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてについては、個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思い

ますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、報告事項、可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）（案）についてを議題とします。
- **図書館図書係長（熊澤亜紀君）** 図書館では今年度、可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）（案）を策定いたしました。

その案の策定及び今後パブリックコメントを実施するという報告をさせていただきます。

まず、この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく計画になっておりまして、可児市では平成18年度に第1次の計画を策定し、その後定期的に計画の見直しを行いながら、継続的に子どもの読書活動推進を行ってまいりました。

このたび、現在の第4次計画が計画期間の最終年度を迎えるため、現行の第4次計画の内容を見直して第5次計画を策定するものです。

概要版でざっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、今回の第5次の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。こちらは国や県の計画が5年間で計画されておりますので、こちらの年数に合わせました。

対象の年齢はマイナス10か月から高校生、おおむね18歳までの子供さんになります。

見開きの資料を見ていただきまして、まず目標を掲げました。

子どもの発達段階に応じた読書環境の充実をめざすまち 可児～笑顔と可能性を育むために～、こちらの目標を達成するために、大きく3つの基本方針を掲げました。

1つ目、家庭、地域、学校など、子供さんたちが育つあらゆる場面、場所で読書環境づくりを行い、効果的な読書習慣を形成していくというもの、2つ目、子どもの発達段階に応じ、自主的・主体的に読書活動が行えるよう子供の視点に立った読書環境の整備を行うもの、3つ目、読書の大切さや楽しさ、子供の頃の読書習慣の大切さについての啓発活動や読書活動を支援していただいているボランティアの育成、また各関係機関の連携・協力について、この3つを大きな基本方針として掲げました。

今の3つの基本方針を具体的に行っていくための方策としまして、5つの場面、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、図書館、この5つの場面での役割を具体的に記載しております。

この計画の中でも、特に図書館としまして、第5次で力を入れていきたいと思っておりますのが図書館の部分、幾つか主な取組が書いてありますが、右側の上4つになります。

まず1つ目、ブックサポーターを含むボランティアの育成と支援です。図書館あるいは学校で今子供さんたちへの読み聞かせを行ってくださっているボランティアの方などの高齢化が進んでおりますので、新しい方の人材確保や既に活動していらっしゃる方の育成を行いたいというものです。

2つ目が、障がい児や外国籍の子ども向けの図書の充実。こちらは現在図書館の職員

で本の選書を行っておりますが、図書館の職員だけでなく、児童・生徒さんの約1割ぐらいは外国籍の方だと思いますので、実際に外国籍の子供さんたちと携わっていらっしゃる先生や学校司書、それ以外にも障がい施設も含めたいろんな施設の方たちの意見も取り入れながら、今後は多様な子供に向けた図書の充実を図っていきたいと思っています。

3つ目、電子書籍の導入及びデジタル化の推進です。現在学校では、児童・生徒に1人1台端末が貸与されていると思いますので、そちらを使って本が読めるような電子図書館を導入したいと考えています。既に全国で約4割、岐阜県下ですと10の市町がもう既に電子図書館を導入しておりますので、可児市もこの令和7年度から令和11年度の5年間の間に導入をしたいと考えております。

最後4つ目ですが、昨年11月、無印良品ヨシヅヤ可児店内にオープンしましたカニミライブ図書館を活用した読書推進。可児市の図書館利用者は高齢な方が多く、若い方や子供さんたちはあまり家では読まないということが言われておりますので、普段図書館を利用しない、本を読まない方たちの読書推進につなげていきたいと考えております。

以上が概要版での説明になりますが、本編のほうで今の詳細なことが書かれております。目次を見ていただくと分かりますように、全体で49ページの構想、最初に計画策定の背景が来て、続いて第4次計画の成果と課題です。学校の部分になりますと7ページが第4次、令和2年度から今年度までの成果と課題になります。

続いて、第5次計画は12ページから始まっております。学校のことに关しましては16、17ページになります。

先ほど図書館で4つ力を入れていきたいと申し上げましたところが各所にちりばめられております。例えば取組1つ目の読書週間の確立の①調べ学習や並行読書、こちらに電子図書館を導入すれば活用していただくことが可能になってくると思います。

取組2の①、子供たちのニーズや学習に関する適切な本の選書や購入では、外国籍や障がい児の方向けに、いろいろな意見を聞きながら本の選書、蔵書の充実を図っていきたいと思っております。

取組4の①、ボランティアなどの読み聞かせを行っている方たちへの技術向上などに、先ほど図書館が力を入れていきたいところがちりばめられております。

後半は資料編になっておりまして、ちょうど今各学校からの生徒のアンケートが返ってきておりますが、33ページから、これは毎年、第1次の計画が始まった頃から11月の1か月間の家庭における読書活動の実態を継続して調査を行っております。そちらの令和2年度から令和5年度、第4次期間中の結果が記載されております。

今後のスケジュールにつきましては、12月24日から一般に計画を公表いたしまして、来年1月10日から31日の間で、パブリックコメントとして市民の方からの意見を募集いたします。その意見を基に最終的な計画を作成いたしまして、3月に改めて議会への報告、4月から実施していきたいと思っております。

報告は以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）** 大変分かりやすい御報告ありがとうございました。

今の説明につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

最初に、私からの感想、質問を2つさせていただきます。

まず冒頭も今申し上げましたが、非常に分かりやすい計画だなという印象です。ありがとうございます。

すごいなといういろいろ思うんですけれども、例えば障がい児や外国籍の子供向けの図書の充実という課題を掲げて、もう既にいろいろな動きがあるということのようなんです。こういった障がい児のニーズとか外国籍の子供のニーズということも、ちゃんと当該の方々に直接接しながらかつ把握されていると、先ほどそにように私は受け取ったんですけれども、すばらしいと、多様化に対応する取組だと思いました。

あと私、図書館本館に昼休みの時間帯だとか、それから夕方帰るときに、5時過ぎにお邪魔することが時々あるんですけれども、時々あるのが親さんが子供を連れて、あその部屋に絵本がいっぱいあって、座って読めるようなスペースもあるんですけれども、そこで読み聞かせをしている姿なんか見ると、先ほどの問題があった愛着障害の話を見せていただいたんだけど、こういう読み聞かせの環境が整っているというところも大切なことではないかということも思いました。

本当にすばらしい計画なんですけれども、それらを踏まえて2点、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

1点目ですが、これも来年、この第5次の計画のメインというか、重点というふうに見ておられたボランティア（ブックサポーターも含む）の育成と支援というところを具体的にボランティアの育成はどのようにされるのかなと、先ほど小栗委員も表彰のところで話題に上げてくださっていましたが、ああいう方々が増えていくことは本当に学校としても、教育委員会としてもありがたいと思っているんですが、具体的にはどういった計画でしょうか。

○ 図書館図書係長（熊澤亜紀君） そうですね、今までにもやっていることですが、図書館で既にボランティアとして活動していらっしゃる方、あるいは図書館の司書で絵本専門士という資格を取得した者がおりますので、そういった者が講師になりまして、読み聞かせの仕方だとかこういった本を選ぶといいよとか、もう既に活動していらっしゃる方でしたら当然分かっていることなのかもしれないですが、改めて復習をしてもらったり、興味はあるけれどどんなことをしているのか分からないという新しいボランティアを獲得するための講座を、コロナのためにずっとできないでございましたが、今年度からまた再開をしまして、あまり大勢の方を講座で募集することができないんですが、今年度11月、12月で2回講座を開催しました。定員は10名、これはすぐに埋まってしまいまして、また2月、3月で再度講座を開催する予定であります。

○ 教育長（堀部好彦君） そうですか。

○ 図書館図書係長（熊澤亜紀君） 特段新しいことは今のところはまだないんですが、引き続きやっていきたいと思います。

○ 教育長（堀部好彦君） そういった講座はすぐ埋まるんですね。

○ 図書館図書係長（熊澤亜紀君） そうですね。

○ 教育長（堀部好彦君） 対象者はどのような方ですか。

○ 図書館図書係長（熊澤亜紀君） 今回11月、12月は実際に活動してみえる方の参加

が多かったです。2月、3月の講座は、前回の講座に参加していない方を優先してで行います。

- **教育長（堀部好彦君）** 私がかつて勤めた小学校なんかで、PTAの取組としてボランティアというか、そのときだけやってみようかという感じの方々を集めて、子供たちに読み聞かせをしてやってくださいということで、そういった経験も十分ないんだけど、やってみようかという人を集めた催物をやったりだとか、時にはお父さん限定でやったりして、そうするとそういった経験で、子供たちが自分の読み聞かせをこんなにも目を輝かせて聞いてくれるとは思わなかったという、そういった経験がきっかけになって読み聞かせのボランティアに入ったとか、そういった話も聞いたことがありますので、取組の一つになるのかもしれないなということも思いました。ありがとうございます。

もう1点の質問ですが、この読書活動推進計画の周知ですよ、パブリックコメントは大きな周知の手だてにもなっているんだろうと思うんですけども、今後、例えば学校にこれだけのすばらしい計画があるわけですから、こういった計画の周知だとか、その計画の推進のために、例えば学校との連携ってどんなことを考えておられますか。

- **図書館図書係長（熊澤亜紀君）** そうですね、学校司書の皆さんも定期的に会議を開いているとのことですので、図書館の司書、あるいは私たち職員も同席させてもらうように学校教育課と打合せはしておりますし、パック詰めサービス、例えば修学旅行へ行くので京都、奈良に関するようなものが欲しいとか、学校の授業でこういうことをやるので、それに関するような資料が欲しい、そういったものを先生のほうから要望いただいたりとか、キッズクラブに絵本パック詰めサービスで図書館のお薦めする30冊の絵本と6冊の紙芝居を1つの籠に入れて定期的に毎月お届けするようなサービスを行っておりますので、計画のことは御存じなかったとしても計画の内容を盛り込んだことはほぼ全ての学校で取り組んでいただいております。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

パブリックコメントを経てですが、その後に例えば校長会、教頭会等で、この読書活動推進計画の宣伝をしていただけないかと思いますので、窓口は学校教育課の主任指導主事でございますので、連絡いただければお時間を取ることができるかと思います。

例えば、この概要版で十分伝わると思います、今のようなこの取組が。興味を持った校長は司書と連携を取りながら、これはどこでやるとか言いながらやっていけると思いますので、そんなこともお願いをさせていただきたいと思いました。よろしく願いします。

ほか、よろしいですか。

- **教育委員（小栗照代君）** 今日はどうもありがとうございます。

昔のことなんですけれども、乳児学級の役員をやっていたときなんですけれども、ここで大型絵本を持ってきて子供たちに読んだんですね。そのときに、子供たちは小さいんですけれども、0歳から幼稚園、保育園に入る前の子供さんなんですけれども、もう机のところまで集まってきて本当に見入るようにして本を見てくれたことをすごい覚えています。そのときに、ある1人のお母さんがおっしゃったんですけれども、今まで本

を全然読んだことがなかったと。こんなにうちの子が食いつくなんて思いもしなかったとおっしゃったことがすごい記憶があるんですが、それから絵本を子供に見せたり、図書館に借りてきて見せてあげたりというのをしていたそうなんですけれども、その子が小学校6年生になったときに、図書委員長を立派にやっていたんですよ。そのときの大型絵本を見せたことがきっかけなのか分からないんですけども、そうやってその家庭とかで絵本に触れ合うということというのはすごい大事だとそのときに思いました。

この資料にも書いてあったんですけど、例えば地区センターでも今図書館の本が結構多く置いてあって、私の子供がいるときよりも本当に本が多くなって、そこで子供たちが手に取って本を読んでいるのを時々見かけたりしますし、カニミライブですと、やはり買物のついでに親子で絵本を見ているという姿も拝見したことがあるんですけども、そのような活動をしてくださって、絵本がすぐに手に取れるような状況にしてくださっているのは本当に素晴らしいことだし、ありがたいことだと思います。

あと1つ気になったことがあったんですけど、地域のボランティアのところで、さらなる知識と技術向上のためということで、そういったことを取り組みしてくださっているのもありがたいという反面、先ほど表彰いただいたボランティアに入っているんですけども、強制することなくもっとこういうふうにやったほうがいいよみたいな、勉強を本当に全然していないんですけども、お仕事に行く前の時間に、朝の会の時間に学校に行って、都合が悪かったらほかの人が当日でも変わってくれるみたいな、そういった状況なのですごく長く続いてきているというところもあるのかなということをメンバーと話をしています。だから長く続けているよねと。そういったところもやはり大事なのかなあというのが1点あります。

それと、メンバーの中では、ほかのところでも読み聞かせができたらいねというような声も聞いていますので、例えば地域のボランティアの読み聞かせの会の人たちの情報交流ができたとか、例えばもし人がいなかったら、この日ここに来ませんかみたいな交流の何か書面でも何でもいいんですけども、そういったものがあって、じゃあふっと行こうかなというようなものが市内で共有できるものがあると、実際に今やっていらっしゃる方ももう少し行動範囲が広がっていくのかなと感じました。引き続きよろしくお願いします。

○ **教育長（堀部好彦君）** ボランティアグループのネットワークね。なるほどね、ありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** 2つ教えてください。

先ほど10名すぐにいっぱいになったというあれは、年齢層はどのぐらいの方ですか。

○ **図書館図書係長（熊澤亜紀君）** 50代以上、60代以上の方が多かったです。

○ **教育委員（長井知子君）** 分かりました、ありがとうございます。

もう一つは、先ほど教育長が言われたように学校との連携ができるといいと私も思うのは、PTAをやっていたときに充て職で読み聞かせをするんですけども、やっぱり2月とかになるとインフルエンザとかで読み聞かせする人が足りなくなっていて、急遽朝先生にお願いするとか役員がやるとか、いろいろそういうこともあって、やっぱり読み聞かせって私もそうなんですけど、すごくハードルが高い部分があるので、PTAで募集しても、やっぱりどっちかというところ最後まで残る職であったので、そういった方々と学

校が連携できてやっていただける方がいると、ちょっと今のPTAは時代も変わって分かんないんですが、助かる部分はあるんじゃないかと思いました。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、質問等もありましたし要望のような形もあったんですけども、パブリックコメントも経てまた新たなものが出されるということでございますので、よろしくお願いします。

では、貴重な報告をどうもありがとうございました。

○ 図書館図書係長（熊澤亜紀君） ありがとうございます。

各課所管事項

○ 教育長（堀部好彦君） それでは、各課所管事項です。

○ 事務局長（飯田晋司君） 私からは、12月議会の状況について御報告、情報共有させていただきます。

11月29日金曜日、可児市議会の12月議会が開会しております。

その中で、補正予算ですけども、先回の教育委員会会議で議案としてお諮りした学校給食センターの改修事業1億3,700万円の債務負担行為の設定の上程が出ております。

内容については、来年度の給食センターのエアコン更新などの工事のための契約や資材調達などの期間を確保するためのものということで、12月20日に議決される見込みで今審議をさせていただいております。

続きまして、一般質問のほうです。

12月5日、6日に行われました。全部で13名の議員からの質問があり、そのうち5名から教育委員会の関係のことで質問があったので答弁をしております。

順番に概要だけお伝えします。

最初1人目が松尾和樹議員から、学校体育館への移動式エアコンの導入についての質問でした。

議員からは、体育や部活で熱中症対策を踏まえて、解決策として移動式エアコン導入の可能性を尋ねられたものです。

市としては、設置、運用に関わるメリット・デメリットのほか、補助金の有無や費用対効果など様々な点を比較検討した上で最善の方法を見極める必要があると。そのために早期に移動式エアコンを導入することは現時点では考えていないという答弁をしております。

続いて2人目、渡辺仁美議員からアントレプレナーシップの導入について質問です。

議員からは、アントレプレナーシップは起業家精神と訳されるが、志や意欲を持つ人間として成長し、他者と協働しながら新しい価値を創造するような発想や思考、行動などを身につけるものと定義した上で、教育委員会として導入することへの見解を問われました。

市といたしましては、アントレプレナーシップの考え方は、夢に向かってチャレンジできるたくましい力につながると考えるが、新たに導入することではなく、例え

ばキャリア教育を推進することが理念の実現につながると考えているといった旨の答弁をしております。

3人目、富田牧子議員からICT教育をどう進めていくかについての質問です。

議員からは、ICT教育導入の影響や情報モラル教育、子供の学ぶ意欲を高める指導などについて問われたものです。質問の趣旨の中に、北欧などで行き過ぎたICTの導入の弊害といったことを踏まえて紙の教育に戻ってきている、そういう現状があるけれどもどうなんだというような、そういった趣旨が多く含まれた質問でした。

それに対して市としての答弁ですが、学習指導要領が大切にしている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のために、教材や教具、学習ツールの一つとしてICTを活用しているということ、それから今策定中の第2期市のICT教育に関する基本計画、こういったものがあるんですけども、この中で情報モラル教育を推進し、インターネットを正しく安全に利用する情報活用能力の育成を一層推進していくということ、また教職員は子供の意欲をさらに高められるよう教材研究を行っていくこと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、笑顔の学校公表会や学校所員会での研修などでICTを活用した協働的な学びの進め方に関わる取組を行っていることを紹介しております。

続いて4人目、山田喜弘議員から、第1期GIGAスクール端末の廃棄、処分や中学進学時のアカウントの引継ぎ、中学卒業時の学習データや写真データなどの保存について質問がありました。

市としては、タブレット端末の処分については、個人情報の流出が起きないように国の通知に基づいて第三者機関の認定を受けた事業者による再利用や廃棄を行う前提で契約するように事務を進めていること、また中学進学時のアカウントの引継ぎ、小学校から中学校へのアカウントの引継ぎに関しては今年度から実施しているとともに、新たにタブレットに移行する際も引き継ぐということをお伝えしております。また、中学卒業時の写真などのデータについては、クラウドストレージというものを活用した保存方法と個人パソコンへの移行手順を検討していきたいと答弁をしております。担当のほうでもぜひ写真とか、子供たちが持っているものをちゃんと子供たちの手に渡るようにしていきたいということで、ぜひやりたいということで検討しておりますので御承知おきください。

それから最後5人目、伊藤健二議員から、学校体育館への空調設備の設置についての質問ということで、松尾議員とちょっとかぶるところがございます。

議員からは、1年前に同じ党の富田議員からの同様の質問に対して、市が現時点では考えていないという旨の答弁をしたことに対する現在の考えを尋ねられたものです。

市としては、教育環境改善のために設置を進めたい気持ちはあるが、財政面の事情などから、現在の計画に位置づけられていない大規模工事を早急に行うことは困難であるとした上で、来年度予定する施設整備計画全体の見直しがありますので、この中で検討したいという答弁をしております。

また、以上5名の方以外にも、教育委員会の直接の質問ではなかったんですけども、2名の議員の方から児童・生徒や学校に関連する質問がほかの部署とのやり取りの中であったので、紹介をさせていただきます。

1人が酒向さやか議員から、子供や若者の意見聴取と施策への反映について問われました。

こども健康部長の答弁の中で、教育分野においては、ふるさと教育の一環として今年度も11校で実施している市長の出前講座で、市長が子供たちと直接触れ合い、生活の様子や何に関心を持っているかを知る貴重な機会となっていると紹介をしております。議場ででのやり取りの中で、酒向議員から市長にもどうですかと振られるような場面もありまして、大変貴重な場面となっているということで、実際に市長も非常に楽しんで学校現場で子供たちと交流したりとか、市長と我々との打合せの中でも本当に子供たちがかわいいといったようなことも聞いています。実際に子供たちと接することで、学校にとってどういったことが本当に必要なのかということも感じる場所があるといったようなことも話していましたので、学校にとってはいい機会になっていると私としても実感しております。

もう一人、ほかの教育委員会に対する質問以外で、板津議員から、衆議院議員総選挙の検証と今後の取組はという質問の中で、投票率の向上に向けての取組ということでもあったんですけども、学校での主権者教育について問われまして、総務部長の答弁の中で、小・中学校での主権者教育へのサポートについて、市職員の出前講座、コロナ禍前は行っていたんだけど今はちょっと中断しているということで、毎年校長会、教頭会で案内しているので今後また始めていきたいといった答弁がございました。

その中で、議員のほうから、市議会としても今後小学生などを対象としたこども議会の実施を考えていきたいという旨の発言もありましたので、これからそういったことも動きがあるのかと見ております。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私のほうから水泳授業の在り方について、今後の方針をまとめましたので御報告をさせていただきます。

お手持ちの資料の中に水泳授業の在り方についてという資料がございます。こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

これにつきましては、7月に各学校に向けて、水泳授業の在り方についてアンケートを実施しております。

内容については、今後どうしていくのが一番いいですかという投げかけなんですけど、その結果を踏まえながら各学校の御意向も配慮いたしまして、今後の方針を検討したところでございます。

資料の上段の文章の中にもありますように、学校のプールは16校中14校がもう築30年を超えておりまして、うち7校については40年を超えているというような状況になっております。ですので、大規模改修または建て替えがそろそろ必要になってくるというような状況になってきています。

また、気温ですとか雷など天候に水泳の授業が左右されまじたり、天候の状況把握ですとか水質の管理、こちらなどは先生の負担もかなり大きくなっているという現状もございます。

資料の①のところで、1校当たりのコスト比較にもありますように、大体1つのプー

ルを造りますと50年ぐらいは何とかやっていけるという思いがありますので、50年でのトータルコストで比較しておりますが、プールをここで更新しようとする結構費用がかかってしまうことが分かっております。プールをこのまま自校設備として維持していくのか新たな道を探るのかというところですね。今我々が今検討していかなくちゃいけないところになります。

そこで③番の事務局案にありますように、4つの案について検討してきたというところでございます。

1つが民間委託、それからもう一つが自校プールでそのまま使っていく、それからあと他校のプールといいますか、1つのプールを何校かで共有していくという案なんです。それとB&G、市のプールを使う案も一応検討しておりますが、他校プールとB&Gというのは、なかなかちょっと現実的に実現が難しいという判断に至っております。

そこで②のほうを見ていただきますが、市内事業者のプールを持っているスポーツクラブが今のところ3者あるんですが、そのうちの2者にお話をお伺いしたところ、この2者について受入れができるということで、兼山小学校は今既に入っているんですが、含めて9校、新たに8校受入れは可能だというお話を伺っております。ここで民間プールでの実施を希望している学校のうち、プールの築年数が古い学校から順番に民間委託に移行していきたいと考えております。

来年度予算のほうは要求をしているところでございますが、これが確保できれば、来年度から兼山小学校に加えまして小学校で4校、中学校で2校の委託をできないかと考えております。ただし、来年度予算も結構厳しいと言われておりますので、どの程度実現できるかは現在のところ未定ということでございます。

ここに上がっております学校については既に打診をしてありますので、来年度は、ひょっとしたら移行していただくことになるかもしれませんという話はもう既にしてあるということです。また、令和8年度については、さらに2校追加で委託できないかと考えているところでございます。

なお、プールの跡地につきましては、今DXの施策とかでいろいろと環境課も動いておりますので、ここに太陽光パネルをつけたりとか、学校の先生の駐車場が足りないという話も聞いておりますので、駐車場として使用できないかなど考えております。

いずれにせよプールの在り方を含めて、その跡地の利用にも含めまして、今後も学校と相談していきながら進めていきたいと考えておりますので、今後このような形で進めさせていただくということで報告させていただきます。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

○ 学校教育課長（木村正男君） では、よろしくお願いします。

前回の会議以降の動きをお伝えします。

まず学級閉鎖のことです。市内16校中10校、合計25学級で学級閉鎖を行っております。そのうち学年閉鎖は1校となっておりますが、兼山ですので1学級しかありませんので、そのまま学年閉鎖になっております。

理由はインフルエンザが主でして、それに伴って別として新型コロナウイルスも若干あると。多いのはインフルエンザのほうが多いようです。突然の発熱は感染症の疑いによるものだと聞いております。

今現在閉鎖しているのは、今渡北小学校の1年2組、旭小学校6年1組、桜ヶ丘小4年2組、蘇南中学校2年4組となっております。

市内のインフルエンザの感染状況を整理してみました。12月11日現在に至って、市内の児童・生徒の月ごとの感染者数をみましたら、9月は42名、10月が108名、11月が257名、そして12月が12月11日の現在で184名です。ですから合計591名ということで、昨年と同様に今年度も9月からの増加が見られます。

コロナ禍の状況、コロナになる前の時期との比較をするんですが、平成30年度はこの時期が30名、令和元年は101名ということを考えて、これも昨年と同様に感染時期が早いかなということと感染者数も非常に多いという傾向がありますので、よくこの先も分析して対策を練らなければいけないと思っていますところ。

さらに、感染拡大を防ぐために各校に注意喚起をしているところですので、御了解いただければと思います。

以上、学級閉鎖との関わりから、次、授業時数についてもお伝えします。

学級閉鎖がこの先も広がる可能性があるので、各校年間の学校教育法施行規則で定める各教科の授業時数及び授業時間数などを見ているところですが、現時点では今年度、台風での休校措置ということも特にございませんでしたので、その点では余裕があります。よって、年間カリキュラムの進捗に現時点では影響はございませんので、御承知おきいただければと思います。

続いて、学校行事についてです。

市内全ての学校で修学旅行を含めた宿泊を伴う行事は終わりました。11月28日の東明小学校、今渡北小学校、土田小学校の修学旅行が最後でした。

今現在は、中学校では合唱祭を実施して、各学級取組を披露し合ったりしています。各小・中学校においては、年末に向けた今年を振り返る活動もしているところでございます。

続きまして、なかなか紹介できませんでしたが、働き方改革における勤務実態の状況について、三宅主任指導主事から報告申し上げます。

○ **学校教育課主任指導主事（三宅愛彦君）** では、よろしくお願いします。

表を御覧ください。可児市の先生方の時間外勤務の月別の平均時間を小学校と中学校に分けて算出して、各月で昨年度と本年度を比較しています。昨年度の同じ月と比較して、時間外勤務が減った月を青色にしております。増えた月を赤で表しています。見ていただくとお分かりのように、小学校の5月については赤色になっていますが、それ以外の月全てで小・中ともに時間外勤務が減っているというような現状です。学校における働き方改革が叫ばれて久しいんですけれども、可児市の先生方の時間外は着実に減っているという現状です。

この要因として上げられるのは幾つか考えられるんですけれども、例えば8のつく日や水曜日などを早帰りの日と位置づけて、見通しを持って優先順位をつけながら仕事を行っているという一人一人の先生の工夫であったりとか、2つ目に、5時間授業とか掃除のカットの日を位置づけるなど、勤務時間内に仕事ができる時間を確保しているという、学校としての工夫ですね。3つ目に、例えば特定の先生に業務が偏らないように、管理職の先生が一人一人の先生に適切な業務分担をしているという管理職としての工夫

ということがあるかと思います。

そのほかにも上げれば切りがないと思いますが、また市としても、例えば留守番電話サービスを学校に導入したりだとか、文化スポーツ課が中心になって部活動の地域移行を進めているというのも非常に大きな要因かと思っております。

ただし、過労死ラインと言われる80時間超えの先生がいないわけではないです。

先生方の業務は本当に多岐にわたります。御承知のとおりだと思います。毎日の授業準備はもちろんですが、子供たちの学習状況を把握するためにノートを集めて見たりだとか、また授業のノート以外にも毎日提出される生活の記録ですね、そういうものに目を通して子供たちの思いに寄り添ったり、時にはそこで悩みを打ち明けてくる子もいるので相談に乗ったりということもございます。

また、学期末になればテストの作成であり、採点であり、成績処理。ちょうど今12月は、中3の担任の先生は進路業務が本当に忙しい時期に入っているかと思います。さらに年間通してみても、4、5月は本当に年度始めということで様々な業務もあります。運動会や修学旅行、大きな行事があればその仕事が増えます。急な生徒指導があれば、子供だけでなく保護者対応もきちんとやっていただいております。本当に多くの業務を抱えていることが、80時間超えがいるというような要因かと思います。

そこで、市として注視しているのは、その80時間を超えてしまう先生がちょっと固定化しつつあるということです。傾向としては、何々主任、例えば学年主任であるとか、学習指導部長であるとかそういう方、あと生徒指導主事、教務主任、教頭先生といった学校の中核を担っている先生方がやはり多くなってしまう傾向があります。

これらの先生方は、学校運営上重要な業務を担っておりますので遅くまで残ってしまうという傾向が見られますが、市としては管理職の先生方にまずは時間外勤務、先生方の働き方をきちんと把握していただくこと、そして80時間を超えてしまっている先生には必ず声をかけて面談を行っていただいております。その状況を市に報告していただいているということです。そういう面談でのアドバイスとか面談を基にして、じゃあ学校として何かサポートできるのではないかという取組によって、80時間超えの先生も実は昨年度に比べて減っています。各月で減っております。

もう一つここでお伝えしたいのは、今中核の先生の話をしたんですけれども、初任者を含む若手の先生方についてです。若手の先生が1人で悩んでいつも遅くまで残っている、それで80時間を超えてしまうという傾向は見られませんでした。これは管理職の先生方がみんな若手をサポートしていこうと学校経営されているたまものかと思っています。

長くなりましたけれども、今後も市教委として先生方の時間外勤務をきちんと把握して、校長会、教頭会で報告、指導、助言していきたいと思っております。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。
- **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** お願いします。

教育研究所からの資料を御覧ください。

私からお伝えするということは先ほどの時間外勤務にも関連しますが、学校業務の一部を紹介することになるのかと思っていつも紹介をさせていただいております。

主に2点です。

2 ページの 2 番の教育実習については書いてあるとおりですが、本年度も教育実習が終了したところです。今後は大学と教育委員会との間で振り返るとか、次年度に向けての教育プランを実施していく予定でございます。

続いて、2 ページの下の方、3 番になります。

(1) 番、何度も登場しますが、笑顔の学校公表会の御協力ありがとうございました。学校からと教育委員会の皆様にも感想をいただきまして、3 ページに一部感想を掲載しております。この中には、教育委員の皆さまからの感想も含まれています。ありがとうございました。

兼山小学校と蘇南中学校の日々の実践のよさを感想に書いていただけたことは、実践校の励みになることと思います。御協力くださった皆さんに本当に感謝しております。

また、12月6日に今年度と次年度の公表会担当者会を実施しました。本年度の担当者からは成果と課題を話してもらいましたが、充実感あふれる表情がとても印象的でした。意見交流の中で、公表会で「笑顔の“もと”」について考えることで、学校教育目標に同じ方向に向かうことができるとてもよい機会となったという思いも聞くことができました。

可児市が目指す各校の特色ある教育活動について、市内全小・中学校で学び合い、高め合う時間にすることができました。私からは以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** 私のほうから、給食調理業務のプロポーザルについての御報告をさせていただきます。

今回のプロポーザルには、現在の業務の委託先であります株式会社東洋食品が選考に参加し、先日開催いたしました選考委員会におきまして、業務提案、プレゼンを行ってもらって、選考委員より評価、採点をしていただきました。

選考の結果としては、委員7人の平均得点100点満点中87点という高評価をいただきまして、東洋食品は令和7年4月からの5年間の委託契約の候補者となりました。

現在契約に向けて手続を進めておりまして、12月23日に契約締結となる予定でございます。

選考委員の方々からの御意見といたしましては、危機管理体制、従事者の健康管理体制等が明確に示されていた、安全であることが第一優先とされていた、子供たちへのおいしい給食の提供が期待できるという評価をいただいた一方で、調理、改装、改善、施設管理の業務の範囲が広いので責任を持って対応してもらいたい、園児へのアレルギー対応をしっかりとやってもらいたいといった確実な業務への要望、期待といった御意見もいただきましたので、こういった御意見も事業者には私のほうから伝えていきます。報告は以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

各課からの報告等につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

私から1点、学校教育課からの報告で、風邪、インフルエンザ等の数の推移について、大変興味深い数値をありがとうございました。また、今後に対応の参考にとっておら

れましたので、ぜひよろしくお願いをします。

その中で年間授業時数の話が出ました。今のところ年間の授業時数で決められた基準があるんですけども、それをクリアできる見通しであると言っていると思います。ありがとうございます。

これは、そもそも授業をやり過ぎていないかという可茂教育事務所からの指摘もあり、これは働き方改革の視点も踏まえても、授業時数が多過ぎる学校は指導しなければいけないという話が随分前からあったと思うんですが、現状はどうですかね、可児市においては。

○ **学校教育課長（木村正男君）** 教務主任会という会議がありまして、そこでの確認をしておりますが、各学校で今までのマックスの時間と、その間で動くといいよという姿勢は文科省は言われていますけれども、真面目な皆さんはすごくマックスでやっていたんですが、そうじゃなくてもいいよという指導もあったので、余裕を持たせるようにするというので今動いていますので、その部分については今進行中です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。その点もよろしくお願いをします。ほか、よろしいですか。

○ **教育委員（小栗照代君）** 水泳授業の在り方についてということで、今兼山小学校は民間のところでやっていて、以前に校長先生からお話をお伺いしたときに、本当に民間のところでやっていただけてすごくよかったとお伺いしました。ですから授業数としては少なくなるんですけども、やはりプロの方がしっかり教えてくださるので濃厚な授業もできますし、それから安全面とか施設の管理というような点でも大変メリットがあるとおっしゃっていらっしゃったので、コスト的にもよければぜひ進めていただけるといいと思いました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

○ **教育委員（梶田知靖君）** 事務局長からの、議員からの質問で体育館にエアコンをと、私も多分教育委員会会議の場で一度そういう質問をさせていただいた記憶があるんですけども、他市になりますと恵那市なんかですと、全中学校の体育館にエアコンを設置する形で、災害用にも使えるということでガス式のエアコンを設置するというお話を聞いたことがあるんですけども、今すぐに実施はできないと思うんですが、そういった他市の見学とか、そういったことも教育委員会としてそういう視察だったりすることも検討されてみえますでしょうか。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 施設の視察は、教育総務課の担当が専門的な知見で責任を持ってやらせていただきますので、ちょっと現時点では考えていないんですけども、こういった方式がいいとか、それから1つ大前提として現時点ではすぐにやれないという回答はさせていただいているんですけども、当然のことながら行く行くは体育館にも設置が必要であるという考え、これは市長もそういう考えを持っていますし、それがいつぐらいのタイミングになるかというのが来年度の施設個別計画の検討の中で位置づけられるということになるかと思います。

そういったような状況も含めて、今国のほうでも避難所としての学校体育館の空調の整備ということを言われておりまして、よく議員のほかの方からも、避難所としても使

うんだから整備が必要ではないかということで防災の担当の総務部からも答弁をするんですけども、避難所としては、地区センターで南海トラフ地震の避難者想定を十分カバーできるので考えていないけれども、本来の学校であれば学校の体育館として必要であればそちらで対処されるものと考えるといったような答弁を毎回総務部のほうでしております。ということで学校体育館の空調設備に関しては、教育委員会の視点でどうしていくかということに関わってくるということになります。

ただ1つ、国のほうで今、避難所としての空調設備の整備を前提とした補助金のことも、もともと若干あったんですけども、それがまた新たに出されるかもしれないということで、そういったときには、特に市の方針が避難所としての整備ということを書いていなくても別に活用ができますので、整備するときにはそれをぜひ活用できるものはさせていただいて、子供たちのために何とか整えていきたいなあと考えておりますので、また機会が来たら御報告させていただきますのでよろしくお願いします。

○ **教育委員（梶田知靖君）** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ほかありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** では、御質問等もないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。

何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

その他

○ **教育長（堀部好彦君）** では、次にその他に行きます。

次回の日程です。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 次回会議の日程についてですが、1月17日金曜日の午前9時からということで、よろしくお願いいたします。

場所は市役所5階第2委員会室になりますので、お間違えないようよろしくお願いいたします。

また、その次の2月の日程については、また現在調整をさせていただきますので後日御連絡をさせていただきます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

それでは、これより会議を非公開といたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） それでは以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前11時08分